

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
東京法律公務員専門学校杉並校		平成8年10月4日		新井 潤		〒 166-8567 (住所) 東京都杉並区高円寺北3-4-21 (電話) 03-3337-8751				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人 立志舎		平成10年10月30日		塚原 一功		〒 130-8565 (住所) 東京都墨田区錦糸1-2-1 (電話) 03-3624-5403				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度		
文化・教養	法律専門課程	法律学科(警察官・消防官・自衛官コース)		平成25(2013)年度		-		平成30(2018)年度		
学科の目的	本学科では、公務員の中でも特に警察官、消防官、自衛官を目指すことを目的とする。そのため、公務員試験に必要な教養科目のほかトレーニング演習を授業科目に取り入れ、応急手当の技能を身に付けるため救命技能講習も実施している。また、漢字能力検定などの資格取得とパソコン演習を通じてビジネスに必要なスキルを身に付けていく。									
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)	漢字能力検定 秘書検定 救命技能									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			1,720 単位時間	580 単位時間	2,180 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
		単位			単位	単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)			留学生割合(B/A)	中退率				
80 人	28 人	0 人			0 %	0 %				
就職等の状況	■卒業者数(C) : 16 人									
	■就職希望者数(D) : 15 人									
	■就職者数(E) : 15 人									
	■地元就職者数(F) : 9 人									
	■就職率(E/D) : 100 %									
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 60 %									
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 94 %									
	■進学者数 : 0 人									
	■その他									
	公務員再受験 (令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 防衛省陸上自衛隊 防衛省航空自衛隊 東京消防庁 警視庁 埼玉県警 千葉県警 東京都 中野区役所									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL									
当該学科のホームページURL	https://suginami-horitsu.ac.jp/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数					2,760 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					0 単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数					200 単位時間				
	うち必修授業時数					40 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					0 単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					40 単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間				
	(B: 単位数による算定)									
	総単位数					単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数					単位				
	うち必修単位数					単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					単位				
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数					単位				
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者(専修学校設置基準第41条第1項第1号)					1 人				
	② 学士の学位を有する者等(専修学校設置基準第41条第1項第2号)					3 人				
	③ 高等学校教諭等経験者(専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位(専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人				
	⑤ その他(専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人				
	計					4 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					0 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

官公庁・業界団体等との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能を反映するため、官公庁・業界団体等からの意見を十分に活かし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行う。法律分野においては、法律関係の問題が日々刻々と変化しているため、実社会で利用されている実践的な知識を修得するために官公庁・業界団体等からの意見を活かしたカリキュラムの改善が重要である。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

1. 教育課程編成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野について各校ごとに設置する。教育課程編成委員会は、業界関係者、有識者および学園職員で構成する。

2. カリキュラム作成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野ごとに設置する。カリキュラム作成委員会は関連する学校、関連する学科ごとの責任者全員で構成する。

3. カリキュラム作成委員会において教育課程を作成する。

4. カリキュラム作成委員会において作成した教育課程を教育課程編成委員会全体会および各学校・各学科ごとの分科会において検討を行う。

5. 教育課程編成委員会は、カリキュラム改善への意見をカリキュラム作成委員会に提言する。

6. カリキュラム作成委員会は、その意見を組織としてカリキュラムの改善を検討吟味し決定する。

7. カリキュラム作成委員会は、教育課程編成委員会の意見を十分に生かし、カリキュラム改善等の教育課程の作成を定期的に行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年6月20日現在

名 前	所 属	任期	種別
外山 公美 氏	NPO法人政策マネジメント研究所 理事長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
及川 薫 氏	防衛省自衛隊 東京地方協力本部 高円寺募集案内所 所長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
高井 淳 氏	豊島区役所 政策経営部SDGs 未来都市推進課 国際アートカルチャー都市推進係長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
豊重 一成	東京法律公務員専門学校杉並校 次長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
新井 潤	東京法律公務員専門学校杉並校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
小林 潤一郎	東京法律公務員専門学校杉並校 教務部課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月／1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月8日 16:00～17:00

第2回 令和7年1月24日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

職業実務の授業終了後に事後学習やフォローがあるかないかで変わってくるので、何か月後かにもう一度実施も検討すべき。外国籍を有する地方自治体の職員や住民の方々の意見を聞ける機会を設けることを検討。スマートシティワークショップやウェルビーイングへの参加を検討。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

官公庁等の業務に関する実践的な授業内容の改善・工夫のために、教育内容に関連するアドバイスや情報提供等の協力が得られる企業、官庁、法律家の方を選定し連携する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・税とは何か、また税が社会を支える仕組み、また適正・公平な税務行政の推進に関する取組については、一般社団法人全国銀行協会と連携し、講演、演習後に作成するレポートによって成績を評価する。

・「気遣い・気働き」を通し、社会人として仕事をするために必要な能力についての講演および演習の学修成果の評価にあたっては、株式会社マーブル・パレットと連携し、講演、演習後に作成するレポートによって成績を評価する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
職業実務ⅠA	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	税とは何か、また税が社会を支える仕組みについて理解し、適正・公平な税務行政の推進に関する取組について学ぶ。	杉並区租税教育推進協議会
職業実務ⅠB	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	日本における外国人を取り巻く現状と課題について触れ、公務員として知っておくべき知識習得や現代社会の問題点の把握をすることを目的とする。	MASA行政書士事務所
職業実務ⅡB	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	金融犯罪の手口とその発生件数の動向、また、それに対して各関係機関が行っている対策について学ぶ。	一般社団法人全国銀行協会
職業実務ⅡC	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	気遣い・気働きを通した社会人としてのスキルを習得する実践的な授業を行い、社会人になるにあたっての心構えについても学習する。	株式会社マーブル・パレット
職業実務ⅡD	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	障害者の現状を把握した上で、ノーマライゼーションやインクルージョンといった適切な障害者福祉のあり方を理解することを目標とする。	一般社団法人福祉芸術支援協会

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

法律関係の問題も日々刻々と変化しており、法律の専門知識を教育する本学の教員も実社会で利用されている実践的な知識を修得する必要がある。そして、修得した知識を常に教育に活かすことを目的として定期的に研修・研究を行う。なお、授業および学生に対する指導力等の修得向上のための研修等も定期的に行っていく。教員に対する研修に関しては、教員研修規程に定められている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 著作権に関する勉強会

連携企業等： 東京司法書士会

期間： 令和6年12月24日

対象： 法律学科教員

内容 教育に関係する著作権について

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 人権研修

連携企業等： 学校法人立志舎(社内研修)

期間： 令和6年12月24日

対象： 法律学科教員

内容 LGBTQ及び障がい者差別の解消について

研修名： カウンセリングに関する研修会

連携企業等： 東京都専修学校各種学校協会

期間： 令和7年1月30日

対象： 法律学科教員

内容 発達障害を持っている学生に対する対応とカウンセリングについて

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 就職等進路に関するセミナー

連携企業等： 東京都専修学校各種学校協会

期間： 令和8年1月頃実施予定

対象： 法律学科教員

内容 学生の就活を取り巻く環境や課題について

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 人権研修

連携企業等： 学校法人立志舎(社内研修)

期間： 令和7年12月頃実施予定

対象： 法律学科教員

内容 学校現場におけるハラスメントの発生要因について理解を深め、各ハラスメントの防止対策に関する講習を受講する。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画を検証するために、学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は原則として年1回開催する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・理念、目的、育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) ・育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか ・理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか ・社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか
(2) 学校運営	・理念に沿った運営方針を定めているか ・理念等を達成するための事業計画を定めているか ・設置法人は組織運営を適切に行っているか ・学校運営のための組織を整備しているか ・人事・給与に関する制度を整備しているか ・意思決定システムを整備しているか ・情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか
(3) 教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか ・教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか ・教育課程について、外部の意見を反映しているか ・資格・免許取得の指導体制はあるか ・資格・要件を備えた教員を確保しているか ・教員の資質向上への取り組みを行っているか ・教員の組織体制を整備しているか ・キャリア教育を実施しているか ・授業評価を実施しているか ・成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか ・作品及び技術等の発表における成果を把握しているか ・目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか
(4) 学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格・免許取得率の向上が図られているか ・卒業生の社会的評価を把握しているか

(5) 学生支援	・就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか ・退学率の低減が図られているか ・学生相談に関する体制を整備しているか ・留学生に対する相談体制を整備しているか ・学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか ・学生の健康管理を行う体制を整備しているか ・学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか ・保護者との連携体制を構築しているか ・卒業生への支援体制を整備しているか ・産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6) 教育環境	・教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか ・学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか ・防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか ・学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
(7) 学生の受入れ募集	・高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか ・学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか ・入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか ・入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか ・経費内容に対応し、学納金を算定しているか ・入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか
(8) 財務	・学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか ・学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか ・教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか ・予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか ・私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ・私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(9) 法令等の遵守	・法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか ・学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか ・自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか ・自己評価結果を公表しているか ・学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか ・学校関係者評価結果を公表しているか ・教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ・国際交流に取り組んでいるか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等）の受託等を積極的に実施しているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でもとめた評価および改善計画を検証するために、学校関係者評価委員会を開催し企業等の役員、職員の方から指摘を受けた点について次の改善をしてきた。

①学生による授業評価アンケートを実施し、学生からの意見を取り入れ授業の改善に取り組んできた。授業評価アンケートの実施は授業システム見直しのための資料としてとても有効である。また、普段から他の教員も教室に入って見学している。

②法令遵守規定、個人情報保護規定、プライバシーポリシーを設定し、きめ細かい対応ができるようにした。「学生から信頼され支持される学校づくり」を基本方針に、職員には毎年人権研修の受講を義務付けるとともに、その他必要に応じて研修等に派遣したり、資料を配布するなど、法令設置基準を遵守するための施策を実施している。また、学生に対しても法令、道徳指導を適宜実施している。

③人事考課制度の概要を記した文章を整備した。また、公務員試験指導、資格試験指導、対外活動などで顕著な成果を収めた者はその都度表彰している。さらに、昇進試験時に人事考課をしている。

④法律学科では、各省庁や他の国家公務員および地方公務員に合格しており、学習成果が出ていると評され、また大卒程度の試験を目指すことができるというところは学生にとって大いに魅力的だとの提言があった。今後も学生が難関の試験に合格し、自らの未来を切り拓いていく力をつけるように指導する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
井野崎 徹也 氏	立志舎高等学校 教頭	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	高校関係者
及川 薫氏	防衛省自衛隊 高円寺募集案内所 所長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
岡島 勇太氏	アディーレ法律事務所名古屋栄支店 弁護士	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生
中本 正幸 氏	株式会社新聞ダイジェスト社 代表取締役	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
木寺 諒磨 氏	株式会社リロググループ 人材開発室 人財採用グループ	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.all-japan.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和7年6月20日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

官公庁・企業等の関係者が本学全般についての理解を深めるとともに、官公庁・企業等の関係者との連携および協力の推進に資するため、本学の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の特色(ホームページ、入学案内書) 校長名、所在地、連絡先(ホームページ) 学校の沿革(ホームページ、入学案内書)
(2)各学科等の教育	設置学科、収容定員(ホームページ) カリキュラム、授業方法(ホームページ、入学案内書) 目標資格、検定(ホームページ、入学案内書) 公務員合格実績(ホームページ、合格速報) 主な就職先(ホームページ、就職速報)
(3)教職員	教職員数(ホームページ)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取り組み支援(ホームページ、入学案内書)
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況(ホームページ、入学案内書) 課外活動(ホームページ、入学案内書)
(6)学生の生活支援	学生相談室、就職相談室(ホームページ)
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い(ホームページ、募集要項) 活用できる経済的支援措置の内容等(ホームページ、募集要項)
(8)学校の財務	貸借対照表、消費収支計算書、資金収支計算書(ホームページ)
(9)学校評価	自己点検評価報告書(ホームページ) 学校関係者評価報告書(ホームページ)
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.all-japan.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和7年7月31日

授業科目等の概要

(法律専門課程 法律学科(警察官・消防官・目衛官コース))																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1		○		社会科学概論Ⅰ	政治経済に関する知識を正しく理解し、演習問題の解答力を高めることを目指す。	1前	40	2	○			○		○		
2		○		人文科学概論Ⅰ	日本および世界の人々の生活・文化に関する地域的特色とその動向を、自然環境及び社会環境と関連させながら理解することを目指す。世界全体を総合的にとらえ、古代・中世・近代(近世)および現代についての歴史の理解を目指す。	1前	40	2	○			○		○		
3		○		自然科学概論Ⅰ	数学、物理に関する基本的な知識を正しく理解して、演習問題の解答力を高めることを目指す。	1前	40	2	○			○		○		
4		○		社会科学概論Ⅱ	政治経済及び時事に関連する講義を通じて、基本的な物事や概念の正確な理解を確認するとともに、より高度な知識習得を目指す。同時に、複雑な問題の解決に取り組むことで、人格の涵養を目指す。	2前	20	1	○			○		○		
5		○		人文科学概論Ⅱ	現代文・英文などに対する読解力・内容把握力・構成力等の基礎を理解することを目指す。日本の歴史の展開を世界的視点に立って理解し、日本の文化・芸術および思想等の特色についての理解を目指す。	1後	20	1	○			○		○		
6		○		自然科学概論Ⅱ	数学、化学、生物、地学に関する基本的な知識を正しく理解し、演習問題の解答力を高めることを目指す。	1後	40	2	○			○		○		
7		○		人文科学概論Ⅲ	地理、世界史、日本史、文章理解に関連する講義を通じて、基本的な物事や概念の正確な理解を確認するとともに、より高度な知識習得を目指す。同時に、複雑な問題の解決に取り組むことで、人格の涵養を目指す。	2前	20	1	○			○		○		
8		○		自然科学概論Ⅲ	数学、物理、化学、生物、地学に関連する講義を通じて、基本的な物事や概念の正確な理解を確認するとともに、より高度な知識習得を目指す。同時に、複雑な問題の解決に取り組むことで、人格の涵養を目指す。	2前	20	1	○			○		○		
9		○		論作文Ⅰ	社会人としての心構えや社会常識、論理的思考力・判断力・分析力および感受性・表現力の基本を、文章を書くことによって養うことを目指す。	2前	40	2	○			○		○		
10		○		社会科学演習Ⅰ	政治経済に関する演習を通して、基本的な知識と概念の総合的な理解を目指す。問題の選定にあたっては、該当分野の理解を深められるよう多角的な視点で検討するとともに、国家公務員試験および地方公務員試験の出題傾向を考慮する。	1前	20	1	○			○		○		
11		○		社会科学演習Ⅰ	法学および政治・経済分野について、相互関連性に注目しながら、基本概念についての理解を目指し、さらに総合的理解を深めるために、種々の演習問題を多角的に検討し、国家公務員試験・地方公務員試験の出題傾向を考慮する。	2前	80	4	○			○		○		
12		○		人文科学演習Ⅰ	地理、世界史に関する総合的理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討し、国家公務員・地方公務員の出題傾向を考慮する。	1前	20	1	○			○		○		
13		○		人文科学演習Ⅰ	日本史、国語、世界史、地理等の人文科学に関する総合的理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討し、国家公務員試験・地方公務員試験の出題傾向を考慮する。	2前	40	2	○			○		○		
14		○		自然科学演習Ⅰ	数学、物理に関する演習を通して、基本的な知識と概念の総合的な理解を目指す。問題の選定にあたっては、該当分野の理解を深められるよう多角的な視点で検討するとともに、国家公務員および地方公務員試験の出題傾向を考慮する。	1前	20	1	○			○		○		
15		○		自然科学演習Ⅰ	数学・物理・化学・生物・地学分野の自然科学に関する総合的な理解を深めるために、種々の演習問題を多角的に検討し、国家公務員試験・地方公務員試験の出題傾向を考慮する。	2前	40	2	○			○		○		

16		○		社会科学演習Ⅱ	政治経済に関する基本的な知識を正しく理解し、演習問題の解答力を高めることを目指す。	1 後	40	2		○		○		○				
17		○		人文科学演習Ⅱ	文章理解、日本史に関する総合的理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討し、国家公務員試験・地方公務員試験の出題傾向を考慮する。	1 後	20	1		○		○		○				
18		○		自然科学演習Ⅱ	数学、化学、生物、地学に関する演習を通して、基本的な知識と概念の総合的な理解を目指す。問題の選定にあたっては、該当分野の理解を深められるよう多角的な視点で検討するとともに、国家公務員試験・地方公務員試験の出題傾向を考慮する。	1 後	20	1		○		○		○				
19		○		社会科学演習Ⅲ	政治経済に関連する演習を通じて、基本概念の総合的な理解を目指す。演習問題の選定にあたっては、理解を深めるための問題を多角的に検討するとともに、教養知識検定の出題傾向を考慮する。	1 後	20	1		○		○		○				
20		○		人文科学演習Ⅲ	地理、世界史、日本史、国語に関連する演習を通じて、基本概念の総合的な理解を目指す。演習問題の選定にあたっては、理解を深めるための問題を多角的に検討するとともに、教養知識検定の出題傾向を考慮する。	1 後	20	1		○		○		○				
21		○		自然科学演習Ⅲ	数学に関連する演習を通じて、基本概念の総合的な理解を目指す。演習問題の選定にあたっては、理解を深めるための問題を多角的に検討するとともに、教養知識検定の出題傾向を考慮する。	1 後	20	1		○		○		○				
22	○			社会科学演習Ⅳ	政治経済、公共、時事に関連する国家公務員試験および地方公務員試験の過去問題演習を通して出題傾向を分析し、より実践的な知識の習得を目指す。また、演習を通じて各分野における諸問題への理解を深め、実社会の問題にも応用できる能力を養う。	2 前	80	4		○		○		○				
23	○			人文科学演習Ⅳ	すべての常用漢字を理解し、文章の中で適切に使える能力を身につけ、漢字能力検定準2級合格を目指す。	1 後	40	2		○		○		○				
24		○		自然科学演習Ⅳ	数学、物理、化学、生物、地学に関連する国家公務員試験および地方公務員試験の過去問題演習を通して出題傾向を分析し、より実践的な知識の習得を目指す。また、演習を通じて各分野における諸問題への理解を深め、実社会の問題にも応用できる能力を養う。	2 前	80	4		○		○		○				
25		○		人文科学演習Ⅴ	地理、世界史、日本史、文章理解に関連する国家公務員試験および地方公務員試験の過去問題演習を通して出題傾向を分析し、より実践的な知識の習得を目指す。また、演習を通じて各分野における諸問題への理解を深め、実社会の問題にも応用できる能力を養う。	2 前	80	4		○		○		○				
26		○		時事研究Ⅰ	最新の国内・外の主要な時事問題について、時事用語の理解に重点をおきながら分析し、理解を深めることを目指す。	2 前	40	2		○		○		○				
27	○			職業実務Ⅰ A	税とは何か、また税が社会を支える仕組みについて理解し、適正・公平な税務行政の推進に関する取り組みについて学ぶ。	1	20	1		○		○		○				○
28	○			職業実務Ⅱ A	企業・官庁におけるコンプライアンスの重要性を理解し、いくつかのケーススタディを通じて社会の実情を知る。また、労働者となるに際して当然知っておくべき、法定労働時間、最低賃金など労働基準法の規定について学ぶ。	2	20	1		○		○		○				○
29		○		キャリアデザイン	社会でどのように働き、どのように社会で自立して生きていくのかを考え、キャリアデザインの重要性を理解したうえで、社会で求められる人材であることをきちんと表現することのできる力を養成することを目指す。	2 後	40	2		○		○		○				
30		○		キャリアデザインⅠ	官公庁訪問、施設見学ならびに官公庁職員による講演を聞き、5年後、10年後の将来の自分像を具体的にイメージさせることを目標とする。	1	40	2		○		○		○				
31		○		キャリアデザインⅡ	さまざまな公務員の職種等についての知見を得て、自らが志望する官公庁や職種を決定し、その志望先に就職することができるために必要な情報の収集と分析、整理を行うことで、就職先の理解を深める。	1	40	2		○		○		○				
32		○		キャリアデザインⅢ	官公庁職員による講演を聞き、さらに官公庁訪問を通じて5年後、10年後の将来の自分像を具体的にイメージさせることを目標とする。	2	40	2		○		○		○				

33		○		キャリアデザインⅣ	自らが志望する官公庁や職種について詳細に調べ、研究することで、志望先の理解を深め、それぞれの志望先に確実に就職できるだけの実力を養成する。	2	40	2		○		○		○				
34		○		コンピュータ演習	コンピュータの起動、文字入力、表計算、ファイルの操作、印刷、データの保存等の基本操作の習得を目指す。また、コンピュータおよび関連知識についての理解を目指す。	2後	20	1		○		○		○				
35		○		コンピュータ演習Ⅰ	コンピュータの仕組みと操作を踏まえたうえで、コンピュータ操作の基本となるタイピング技術の修得とWordによる文書作成の基本操作を身につける。	1	20	1		○		○		○				
36		○		コンピュータ演習Ⅱ	Word、Excel、PowerpointといったOfficeソフトの基本操作と活用法を学び、就職後に必要となるPCスキルと身につける。	2	20	1		○		○		○				
37		○		キャリアプランニングⅠ	働くということと社会人としての心構えなどを踏まえたうえで、自分史などを含めた自己理解を深め、エントリーシート作成のための力を養成する。	1	20	1		○		○		○				
38		○		キャリアプランニングⅡ	文章作成の基本をしっかりと身につけ、読み手にきちんと伝わる文章を作成できる力を養成する。また、培った文章作成能力を踏まえて、口頭でも相手に自分の考え等をきちんと伝えことのできる力も養成する。	1	40	2		○		○		○				
39		○		キャリアプランニングⅢ	自己分析や官公庁についての研究を踏まえ、定式は押さえたうえで他人とは異なる独創的な内容のエントリーシートの作成をめざす。また、適性試験でしっかり得点できる実力を養成する。	2	40	2		○		○		○				
40		○		キャリアプランニングⅣ	過去に出題されたテーマを基礎として論文を作成することができるとともに、近年実施されることとの多くなったプレゼンテーションを効果的に行える実力を養うとともに模擬面接を通じて面接対策を行っていく。	2	40	2		○		○		○				
41		○		職業実務ⅠB	日本における外国人を取り巻く現状と課題について触れ、公務員として知っておくべき知識習得や現代社会の問題点の把握をすることを目的とする。	1	20	1		○		○		○				○
42		○		職業実務ⅠC	自衛隊の災害発生時の活動や、今後起こりうる災害に対する自衛隊の備えについて学び、公務員として心構えを身につける。	1	20	1		○		○		○				○
43		○		職業実務ⅠD	自衛隊施設における体験実習を通して、自衛隊の実状および自衛官の仕事におけるやりがいなどを経験することを目的とする。社会人になるにあたっての心構えを身につける。	1	20	1		○		○		○				○
44		○		職業実務ⅡB	金融犯罪の手口とその発生件数の動向、また、それに対して各関係機関が行っている対策について学ぶ。	2	20	1		○		○		○				○
45		○		職業実務ⅡC	気遣い・気働きを通じた社会人としてのスキルを習得する実践的な授業を行い、社会人になるにあたっての心構えとともに社会人としてのスキルを取得することを目指す。	2	20	1		○		○		○				○
46		○		職業実務ⅡD	障害者の現状を把握した上で、ノーマライゼーションやインクルージョンといった適切な障害者福祉のあり方を理解することを目標とする。障害者の現状や実態を示しながら、障害者差別解消法における「合理的配慮」の具体例について、実務に基づいた授業を行う。	2	20	1		○		○		○				○
47		○		ビジネスマナーⅠ	すべての常用漢字を理解し、文章の中で適切に使える能力を身につけ、漢字能力検定合格を目指す。	2後	80	4	○			○		○				
48		○		ビジネスマナーⅠ	卒業後の進路選択を考える前段階として、日々の学生生活を有意義なものとする意識の高揚を目指すとともにビジネス実務の遂行に必要な一般的な知識の習得および一般的な業務を行うのに必要な知識・技能の習得を目指す。	1前	40	2		○		○		○				○
49		○		ビジネスマナーⅡ	ビジネスに必要な基本的なスキルや知識を習得することで、書類管理やスケジュール管理、ビジネス文書の作成の習得する過程で、新しい知識やスキルを身につけ、将来の業務に取り組むことができるよう習得を目指す。また、秘書検定合格を目標とする。	2後	40	2		○		○		○				

50		○		適性演習Ⅱ	事務処理能力の基本である作業につき、計算・分類・照合・置き換え・図形把握等の形式を中心として、より複雑な問題についてスパイラル方式による演習を行う。	2 前	20	1		○		○		○				
51		○		トレーニング演習Ⅰ	筋力アップを目標に、正しい器具の使用法・効果的なエクササイズを学び、実践する。	1 前	20	1		○		○		○				
52		○		トレーニング演習Ⅱ	トレーニング演習Ⅰを基本とし、各部位別のトレーニングマシンについて学び、また基本的なフリーウェイト種目も取り入れていく。	1 後	20	1		○		○		○				
53		○		トレーニング演習Ⅲ	トレーニング演習Ⅰ、Ⅱを基本とし、各部位別のトレーニングマシンについて深く学び、また実践的なフリーウェイト種目も取り入れ、公務員体力試験に則した内容を実践していく。	2 後	20	1		○		○		○				
54		○		数的推理Ⅰ	数的推理、資料解釈の問題演習を通じて、問題で与えられた条件や情報を正しく読み取る文章読解能力やそれらを整理し論理的に思考し数式を立てて正確かつ速く計算する基礎数学力を養成し、確実に正答を導き出す解答力を高める。	1 前	60	3		○		○		○				
55		○		数的推理Ⅱ	数的推理の中でもおもに図形の計量問題の演習を通じて、基本的な図形概念、図形の性質や関係を理解したうえで図形を直感的にとらえる発想力や数学的な推論に基づいて考察することで論理的な思考力を養成し、確実に正答を導き出す解答力を高める。資料解釈の解答力を維持するために資料解釈の復習問題演習も行う。	1 後	60	3		○		○		○				
56		○		数的推理Ⅲ	数的推理、資料解釈に関連する国家公務員試験および地方公務員試験の過去問題演習を通じて出題傾向を把握し、より実践的な問題への解答力を高める。	2 前	100	5		○		○		○				
57		○		判断推理Ⅰ	判断推理の問題演習を通じて、問題文で与えられた条件や情報を正確に読み取る文章読解能力やそれらを整理し論理的に思考する問題解決能力を養成し、確実に正答を導き出す解答力を高める。	1 前	60	3		○		○		○				
58		○		判断推理Ⅱ	計量以外の図形の問題である空間把握の問題演習を通じて、問題で与えられた立体図形や平面図形の構造を理解、イメージする空間認識能力を養成し、確実に正答を導き出す解答力を高める。判断推理の解答力を維持するために判断推理の復習問題演習も行う。	1 後	60	3		○		○		○				
59		○		判断推理Ⅲ	判断推理、空間把握に関連する国家公務員試験および地方公務員試験の過去問題演習を通じて出題傾向を把握し、より実践的な問題への解答力を高める。	2 前	100	5		○		○		○				
60		○		文章研究Ⅱ	文章に対する「基礎力」「読解力」「作成力」を総合的に身に着け、文章読解・作成能力検定合格を目指す。	2 前	20	1		○		○		○				
61		○		文章研究Ⅲ	現代文・古文・漢文・英文等の文章に対する読解力・内容把握力・構成力等の総合的理解をより一層深めるために、種々の演習問題を多角的に検討し、国家公務員試験・地方公務員試験の出題傾向を考慮する。	2 前	40	2		○		○		○				
62		○		数的推理演習	数的推理、資料解釈に関連する国家公務員試験および地方公務員試験の過去問題演習を通じて出題傾向を把握し、より実践的な問題への解答力を高める。	1 前	100	5		○		○		○				
63		○		判断推理演習	判断推理、空間把握に関連する国家公務員試験および地方公務員試験の過去問題演習を通じて出題傾向を把握し、より実践的な問題への解答力を高める。	1 前	100	5		○		○		○				
64		○		資料分析演習Ⅱ	統計資料により判断力・計算力等の資料解釈の領域の応用力を身に付け、より頻出度の高い分野について種々の演習問題を多角的に検討し、国家公務員試験・地方公務員試験の出題傾向を考慮する。	2 前	40	2		○		○		○				
65		○		社会学	社会関係における地位と役割、階級と階層、家族、都市と農村、および社会変動等についての理解を目指す。	2 前	20	1	○			○		○				
66		○		教育・心理学	教育学においては、教育史、教育社会学、教育法規、生涯学習、教育方法についての理解を目指し、心理学においては、学習、認知、発達、社会等についての理解を目指す。	2 前	20	1	○			○		○				

67		○		総合人間科学概論Ⅰ	法務省専門職員（人間科学）採用試験で出題される社会学、教育学、心理学に関する基礎知識を学んだうえで、公務員試験に出題される問題レベルに対応できる実力を養成する。	1 後	20	1	○		○		○		
68		○		総合人間科学演習Ⅰ	総合人間科学Ⅰ学んだ社会学、教育学、心理学に関する基礎知識を踏まえ、法務省専門職員（人間科学）採用試験の過去問題を中心とした社会学、教育学、心理学の問題演習を中心に、公務員試験に出題される問題に対応できる実力を養成する。	2 前	20	1		○		○		○	
69		○		卒業研究	専門学校での学習の集大成として、就職先の業界研究や官庁研究など各学生がテーマを考え論文を作成する	2 後	160	8		○		○		○	
合計					69	科目	2760					単位（単位時間）			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が1,720単位時間以上になること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：学科として履修科目が決定している。		1 学期の授業期間	20 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。